

令和7年度

阿蘇市と熊本労働局との
雇用対策協定に基づく実施計画

阿蘇市

熊本労働局

目次

第1 趣旨	1
第2 令和7年度の主な雇用施策	
1 新規学校卒業者等の就職支援の推進	1
2 UIJターンに必要な就労支援の促進	2
3 雇用創出と人材確保の推進	2

第1 趣旨

阿蘇市（以下「市」という。）と熊本労働局（以下「労働局」という。）は、市における雇用失業情勢の改善に連携して強力に取り組むため、令和6年10月22日「阿蘇市と熊本労働局との雇用対策協定」（以下「協定」という。）を締結した。

この協定に基づき、市、労働局及び阿蘇公共職業安定所（以下「ハローワーク阿蘇」という。）は、市が講じる地域経済活性化、雇用創出その他の雇用に関する施策と、労働局及びハローワーク阿蘇における職業紹介、雇用保険、企業指導その他の雇用に関する施策が密接な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、「阿蘇市と熊本労働局との雇用対策協定に基づく実施計画」を定め、各施策に対する互いの理解を深める取組を推進しつつ、市の雇用情勢の改善に強力に取り組むこととする。

なお、協定において「それぞれが取り組む施策を推進するため、相互に必要な要請を行うことができる。」としており、要請があった場合は互いにその要請に対して誠実かつ迅速に対応するよう努めるものとする。

第2 令和7年度の主な雇用施策

1 新規学校卒業者等の就職支援の推進

市と労働局は、新規学校卒業者、既卒業者に対する就職支援を連携して実施する。

【労働局が実施する業務】

- ・ハローワーク阿蘇は、市と高校・大学等新卒者の就職希望状況等の情報を共有し、相互に連携して新卒者の就職を支援する。
- ・高校新卒者について、ハローワーク阿蘇は市と内定状況を共有するなど緊密な連携を図りながら、求人者説明会、企業説明会及び担当者制による個別支援等を効果的に組み合わせ、早期内定を目指す。
- ・新卒者の求人を確保するため、市と労働局及びハローワーク阿蘇は共同して経済団体や主要企業に対する求人要請を行う。
- ・既卒者について、ハローワーク阿蘇は市が実施する事業等の周知をはじめ既卒者の誘導等について相互に連携し就職を支援する。

《市が実施する業務》

- ・ハローワーク阿蘇が取り組む就職面談会、ユースエール制度※等の周知に協力する。
- ・インターンシップの普及促進を行い、仕事体験等の充実を図り、学生の主体的な職業選択や就職後の定着率の向上につなげる。
- ・阿蘇中央高等学校とのスマート産業に関する連携協定を活かし、商業・農業・福祉の各分

野との連携により先端技術を学ぶ場の提供と、地域の未来を担う人材の育成に取り組む。

・熊本県マイスター・ハイスクール普及促進事業の拠点校である阿蘇中央高等学校と必要な産業界との連携を推進し、阿蘇管内における高卒就職率の向上を図る。

※若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況等が優良な中小企業を厚生労働省が認定する制度。

◆目標◆

- ・ハローワーク阿蘇管内事業所への高卒就職（紹介就職）率
35%以上
（参考 直近3カ年の平均就職率 33.2%）

2 UIJターンに必要な就労支援の促進

市と労働局は、移住しやすい環境を整備し、就職を含めた総合的な支援を充実させるため、緊密に連携し、移住から定住までをサポートする。

【労働局が実施する業務】

・市が参加する阿蘇地域移住相談会などで、ハローワーク阿蘇で公開している求人情報を紹介提供する。

・移住相談等でのニーズを基にした「UIJターン歓迎求人」を開拓し、求人票に「UIJターン歓迎求人」を表示、全国に情報発信する。求人票の特記事項欄に移住/定住をお考えの方は、市の空き家情報サイト「空き家バンク」の案内（URLなど）を表示し、UIJターン就職者の推進につなげる。

・ふるさと回帰支援センター（くまもと移住定住・UIJターン就職支援センター「くまモンふるさとセンター」）へ管内の求人情報提供を行う。

《市が実施する業務》

- ・ハローワーク阿蘇と連携して、移住相談会を開催する。
- ・移住定住を促進するため、受入環境を強化する。

◆目標◆

- ・市内への転入者数
1,200人以上（令和6年度実績見込 1,011人）
- ・空き家バンク契約成立件数
80件以上
- ・UIJターン歓迎求人延べ件数（所在地が阿蘇市の事業所対象）
100件以上

(参考 令和6年度 第3四半期 求人延べ件数 23件)

3 雇用創出と人材確保の推進

市が行う雇用創出・企業誘致の取組による人材ニーズについて、ハローワーク阿蘇において求職者とのマッチングを行うとともに、対象企業に対して雇用関係助成金を積極的に周知し、人材確保支援を行う。

【労働局が実施する業務】

- ・市の要請に基づき、地域の労働市場の状況、求職者の動向、地場賃金情報などの情報を提供する。
- ・企業誘致等に伴う求人情報の提供を受けた場合は、ハローワーク阿蘇が求人開拓を実施し求職者とのマッチングを行う。
- ・対象企業に対しては、雇用関係助成金について周知を行う等により、人材確保を支援する。
- ・ハローワーク阿蘇では、障がい者や外国人等の雇用促進セミナーの開催を行う。
- ・ハローワーク阿蘇では、阿蘇市が有している SNS (LINE など)、「お知らせ端末」などを活用し様々な取組の周知を要請する。

《市が実施する業務》

- ・雇用機会を拡大するための企業誘致と起業支援を進めていく。
- ・市内進出が決まった企業の求人情報等をハローワーク阿蘇に提供する。
- ・起業者に対して、雇用創出に向けた働きかけをハローワーク阿蘇と連携して取り組む。

◆目標◆

- ・ハローワーク阿蘇では、障がい者または外国人等の雇用促進セミナーの開催年1回以上行う。
(参考 令和6年度 障がい者雇用促進セミナー開催予定)
- ・企業誘致及び起業支援の目標件数(サテライトオフィス、空き店舗対策等含む)
10件以上